

高速増殖原型炉「もんじゅ」改造工事の地元了解について

平成17年2月8日
文 部 科 学 省

1. 「もんじゅ」改造工事について

(1)平成7年12月のナトリウム漏洩事故以降、運転停止中の「もんじゅ」は、安全性をより高めるための改造工事を実施することとしているが、この改造工事着手に際しては、安全協定に基づく、福井県知事と敦賀市長の了解が必要であった。

(2)福井県知事は、

①「もんじゅ」が中核となる県のエネルギー研究開発拠点化計画の骨子がまとまったこと（1月29日）

②核燃料サイクル開発機構から「もんじゅ」の位置付け等に説明を受けたこと（2月3日）

を踏まえ、判断の前に文部科学省から「もんじゅ」について考えを聞きたいとの意向を示していた。

（注）敦賀市長は以前から了解の意向を表明していた。

2. 中山文部科学大臣と知事の会談

2月6日（日）、中山大臣は、知事の意向等も踏まえ、知事と会談し、「もんじゅ」についての考えを説明した。

知事からは、「県として「もんじゅ」の改造工事について了解したい」との発言があった。

3. 今後の予定

7日に福井県と敦賀市から正式に了解の伝達を受けたサイクル機構は、直ちに工事準備に取り掛かり、安全確保を第一として、改造工事を実施する（約17ヶ月間）こととしている。

(参考)

1. これまでの経緯

昭和58年5月	国による原子炉設置許可
平成7年4月	試運転開始
平成7年12月	ナトリウム漏えい事故（以来、約9年間停止中）
平成14年12月	安全性向上のための改造工事（ナトリウム採取性能の向上等）に関する国による設置変更許可
平成16年1月	改造工事に係る設工認認可（国の手続きが全て終了）
平成17年2月	福井県知事が改造工事了解を表明

(裁判の状況)

昭和60年9月26日	周辺住民が設置許可の無効確認を求めて提訴
平成12年3月22日	福井地裁で国側全面勝訴判決
平成15年1月27日	名古屋高裁金沢支部で原子炉設置許可無効判決
平成15年1月31日	国が最高裁へ上訴
平成16年12月2日	最高裁が国側の上告受理申立てを受理
平成17年3月17日	最高裁口頭弁論（予定）

2. 地元との関係

〔福井県〕

平成15年

- 11月14日 福井県「もんじゅ」の安全性調査検討報告書
→地元として安全性を確認
- 11月21日 「もんじゅ」の安全性確保等に関する要請（知事→大臣）
→安全確保、エネルギー研究開発拠点化推進、地域振興

平成16年

- 1月30日 保安院、改造工事にかかる設計及び工事の方法認可
→国の行政手続きが全て終了
- 2月29日 安全性確保等に関する要請に対する回答（研究開発局長→知事）
- 3月9日 安全性確保等に関する要請に対する回答（研究開発局長→福井県議会）
- 5月19日 エネルギー研究開発拠点化計画策定委員会（第1回）
→拠点化における「もんじゅ」の意義付け等議論
- 5月26日 「もんじゅ」関連協議会（文科大臣、経産大臣、知事）
→知事発言：今後の「もんじゅ」の進め方について、両大臣から話をお聞きしたことを踏まえ、責任を持つて的確な対応をしていきたい。

〔敦賀市〕

平成16年12月8日 敦賀市議会市長提案理由：
安全性の向上につながる改造工事の一日も早い着手に向けて努めて行く

3. 昨年夏以降の動き

平成16年

- (7月18日 福井集中豪雨災害)
- (8月9日 美浜3号機事故)
- 9月27日 知事定例記者会見
今回の事故により失われた県民の信頼、安心を回復しなければ、原子力に対する様々な課題を論ずることはできない。
- 12月2日 最高裁上告受理決定（→平成17年3月17日 口頭弁論（予定））
- 12月15日 知事の年明けには判断できる環境が整うのではないかとの答弁
- 12月20日 平成17年度政府予算案 研究開発拠点化関連予算（19.1億円）

平成17年

- 1月29日 エネルギー研究開発拠点化計画策定委員会
- 2月3日 サイクル機構が知事に対して「もんじゅ」の位置付け等を説明
- 2月6日 中山文部科学大臣と知事の会談